

第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画を効果的に推進するためには、健康寿命の延伸に向け、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むことの重要性を理解し、健康づくりへの関心と理解を深め実践することが重要となります。このため、計画の推進にあたっては、市民の主体的な取組や家庭・地域の取組、関係機関や行政の果たすべき役割を明確にすることで、具体的な目標・指標に対して、それぞれが積極的・効果的に取り組むことが求められます。

(1) 市民の役割

健康づくりを推進する主役は市民自身です。一人ひとりが自らの生活習慣を見直し、「こころ」と「からだ」にとって健康的な生活習慣を身につけ、日常生活において生涯を通じた健康づくりを積極的に実践します。

(2) 地域・事業所の役割

地域は、家族以外の人々と生活する身近な場であり、特に乳幼児、学童、高齢者等、地域との係わりが深い人にとっては多大な影響がある場ともいえます。現在取組を進めている地域コミュニティや、各区・自治会に設立された「健康福祉会（ご近所福祉会）」が中心となって地域のニーズに応じた健康づくりの活動を進めます。また、地域の特性に応じて、子ども会、ゆうゆう甲賀クラブ、スポーツクラブ等の地域の団体や、地域で市民の健康づくりの活動を支援している健康推進員やスポーツ推進委員との連携を図ることで、より健康的な地域づくり・まちづくりを進めます。

企業・職域における健康づくりを促進するため、各種関係団体等と連携しながら、健康づくりの啓発や健（検）診の受診勧奨等の取組を推進します。

(3) 行政の役割

市民一人ひとりの健康づくりや地域の自主的な活動を支援するとともに、必要な情報の収集や関係機関等と連携を図っていきます。

また、健康づくりに関する的確かつ市民ニーズに即した情報を提供し、市民の健康意識の向上を図り普及啓発活動を推進するとともに、健康関係施設の活用や、さらなる地域活動組織の支援をはじめ、様々な健康づくり事業を推進します。

そして、地域保健対策をより効果的なものにするために、地域の健康資源と地域のつながり（ソーシャルキャピタル）の活用に向けた体制の充実、各種保健施策のほか医療・介護福祉施策との連携を図ります。

2 計画の進行管理

本計画に掲げる目標の達成に向け、計画を実効性のあるものにするために、甲賀市健康づくり推進協議会及び関係各課による検討会議において、毎年、計画の進行管理と評価を行い、必要に応じて計画の改善を行います。

計画の進行管理と評価及び計画の改善にあたっては、「計画の策定・PLAN」「計画の実施・DO」「計画の評価・CHECK」「計画の改善・ACTION」に基づく PDCA サイクルを基本に行います。

<PDCAサイクル>

